

第6回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年3月19日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年3月19日

午前11時29分

1. 散 会 令和7年3月19日

午前11時52分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 中 村 一 雅

委員 小 玉 忠 重

委員 兵 頭 学

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

(1) 「西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内事業者への影響に可能な限り配慮することを要請する決議案」について

(2) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前11時29分

○河野副委員長

ただいまから第6回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を開始します。委員用挨拶。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○河野副委員長

協議事項に移ります。ここよりは、源委員長に進行をお願いいたします。

○源委員長

それでは御手元の次第に沿って進めてまいります。3番協議(1)「西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内事業者への影響に可能な限り配慮することを要請する決議案」についてを議題といたします。

御手元に今資料が飛んだかと思しますので、御覧いただければと思います。月曜日に特別委員会所属の皆様にはサイボウズでお知らせした内容のとおりとなっております。ただちょっと提案理由に誤りがありまして、1ページの提案理由2段目、要望書提出者のところを少し修正しておりますが軽微なものなので説明させていただきます。要望書提出者、参考人になってたんで、文として整えました。差し替えております。一応提案理由については、あった事実関係をありのまま述べている形としております。なかなか今、市のほうとしても対応を協議されてるというふうに聞いておりますので、一応特別委員会としてはこの決議を本会議に提出した上で、議会としての対応をまずはしたいと思っております。見てはいただいていると思いますので、この決議案等について意見がありましたら挙手の上お願いします。

ちょっと誤解があったらいけないので、1個付け加えます。3月4日に提出された要望書は、西予市議会議長とこの特別委員会の委員長の私あてに来ておまして、3月4日は議長と特別委員会委員長と要望書の提出者のほうで直接受け取りを行っておりますので、3月4日のところは議長及び特別委員会委員長に対しというふうに表記しておりますので、御了承ください。

一つ提案理由のところ、商工会会長と事業者代表ということで個人名を書いておるんですが、ち

よっと個人名になると、本会議ではちょっとどうかと思われるところあるんで、本会議の提案理由、私が発言台でやるんですが、その際の説明では、西予市商工会会長及び市内関係事業者代表の連名でという形で、個人名の読み上げはちょっと控えたいなと思ってますのでそれも御承知おきください。それも含めまして、意見がありましたら挙手の上お願いいたします。

○大森委員

この文書を市議会の同意として出されるということですか。

○源委員長

本会議で決議をする予定にしております。ただ12時半から議会運営委員会もありますので、今この場でまず議決をいただいて、その中で特別委員会を開催してこの決議について、議決をいただいたので委員長名で本会議で決議案を出しますということで議会運営委員会に報告する予定となっております。

○大森委員

この中の提案理由の中の、市内業者への影響に可能な限り配慮することを要請するためというふうにまとめられておりますが、具体的にはどのようなことを要請されるのか、可能な限りという言葉で要請をされるということですか。

○源委員長

基本的にも書いてあるとおり、正直申し上げて、指定管理制度移行について、我々もちょっとその見落としもあったと思うんですけども、働いていらっしゃる医療従事者だけじゃなくて確かに病院に納入されている事業者のことについては、少し配慮が行き届かなかった面はあると思います。何ができるかということは、我々今これをしろ、あれをしろというのは、非常に難しいと思うので、これについてはできる限りの配慮ということで、文面をまとめさせていただきました。

○大森委員

ここに5業者の団体の代表の田中さんが見えられて、お話をして帰られたんですが、市役所のほうからも説明をされたときに、余りにも急なことで、3月の中旬にそういうことを聞かれて、4月からはもう納入は別の業者からいたしますということで聞かれて、営業の見通しを持っておられたところをすごくびっくりされたと思うんですね、

どの業者も。宇和町と野村町の業者ということでよろしいんですか。この関わられる事業者というのは、切られた業者というか。

○源委員長

私のほうちょっと説明を申し上げます。この間された要望書というのは、あくまで給食に関するものが主だったというふうに思っております。それも含めて給食に限定するだけじゃなくて、書いてあるとおり指定管理移行に伴って、管理運営だとか維持管理に関わる現在市内事業者が行われている業務等に関してという一文で、そこは反映させたつもりでおります。当然これは西予市民病院だけじゃなくて、野村病院、つくし苑も含めた話というふうに思っております。

○宇都宮委員

前回6日の特別委員会でも、部長のほうからいろいろと説明があって、ちょっとどうかなと思う部分もありはしたんですが、そういうことも含めた上で、市長のほうも今後については、前向きに検討はしていくっていうことを説明いただいたと思うので、この要望書、特別委員会として出していただいたらいいんじゃないかなと私は思います。

○大森委員

当事者の業者の方のことを慮りますと、非常に昨今の物価高騰の折、苦しい生活もされとると思います。営業に関しても大変厳しい状況じゃないかなというふうに推測をされるんですが、非常にここまで来て訴えられたということで私たちも何らかの市民の代表として、市民の方が訴えられたということで、営業を守っていかないけんというところまでできる限りのというよりは、今までどおり市内業者の営業を守るために強く、今までどおり継続を強く要望するということを要望されたらどうかなと思います。業者のことを慮ってですね、可能な限りではなくて市内業者の継続、今までどおり市内業者になかなか厳しいことだと思いますが、市議会としてはそういうふうに要望を出すべきではないかなと思います。

○源委員長

今大森委員から1番最後の分になると思います。可能な限りではなく、いわゆる継続をすることというふうに文言を変えたらという意見がございました。あくまで私これ御提示してるのは正副委員長の方で、協議して決めた内容でありますの

で、今大森委員に対して皆さん意見がありましたらお願いをいたします。先ほど宇都宮委員のほうはそのままでいいんじゃないかということで意見あったかと思えます。

○宇都宮委員

今大森委員が言われたこと十分私もそのとおりでだとは思いますが、継続してってなると、継続以外の方法の要望ではなくなるので継続も含めた言い方の中で、可能な限りっていいのではないかなと思います。

○小玉委員

私が聞いとるのは、給食は民間の人に委託するっていうことが前提なので、今のまま続けよ言うても無理なんじゃないか。議会としては、地元の業者の人を援助したいという気持ちはあるけれども、もう既に給食に関しては、民間業者を採用する。掃除やなんかも民間業者やりよるんで無理かなと思うんですけど。

○酒井委員

私はこの給食に関してはこのとおりでいいと思います。執行権を持つところが判断するわけで議会がどう議決しようと執行権者の範囲の話ということになりますけど、一つだけ付記しておきますけれども、この業者給食関係の業者だけじゃなしに、我々厚生常任委員会のほうに来てる資料では、500万円、700万円あるような業者、全部であります。その中で一部の給食業者がこのような対応をしてきたという解釈をいたしております。他の業者につきましては、西予市の業者、意外と使ってないということが市民病院の中で、実績が上がってきておりますので、これからもう大きな流れとしては、全体の中で物価高があるから、対応を協会がしなければならぬというようなことが出てるんじゃないかとかように思っておりますので、あとは要望して、そして協会がどのように判断するかは任ずということで結構だと思います。

○源委員長

今酒井委員が言われた厚生常任委員会じゃなくて当特別委員会に対して3月17日月曜日ありましたとおりでありますので、今、市の医療対策室としても精査をした上で、そののころについての協議、検討はしてるというふうに、個人的には聞いております。

○大森委員

3月に地元の業者ではなく、ほかの業者から納入をするということを決められたのは、地域医療振興協会なのか、日清医療食品なのかどちらなんでしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時42分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時48分)

決議案について様々な形で意見をいただきました、誠にありがとうございました。

それでは、この決議案第1号になりますが、この特別委員会としてこの決議案についての採決をとりたいと思います。

○酒井委員

先ほど厚生常任委員会の資料と言いましたけれども、特別委員会の資料ということで訂正をさせていただきます。

○源委員長

今、酒井委員から訂正がありましたのでよろしくお願いいたします。

それでは改めてお諮りします。決議案第1号「西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内事業者への影響に可能な限り配慮することを要請する決議案」について、この案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手多数により、当特別委員会としては、この決議案を可決することに決しました。

続きまして、(2)その他に移りたいと思います。その他何か特別委員会の委員の皆様からございましたらお願いします。

○宇都宮委員

今後なんですけど、この4日に出していただいた要望書に対して書面にて回答をお願いしますっていうことがあると思うんですが、その辺りはまた、特別委員会開かれるのかその辺りスケジュールを教えてくださいと思います。

○源委員長

これについて私のほうから返答させていただきます。同じ内容の要請文が議会と、市長に対して提出されておりますので、市長サイドでどのような対応をするかということ、まだまだその辺り

の聞き取り等が出来ておりませんので、それに応じてしたいと思います。あくまで先ほど申しあげました議長、特別委員長名で来ておりますので、必要に応じて開催することはあるかと思っております。その他については御承知おきいただきたいと思っております。ただ文書で回答しろというのが、言いましたとおり、市長に対する要請書と全く同じ内容なので、その他については提出者のほうとも再度確認をしたいなというふうに思っております。

○酒井委員

3番目の回答は非常に難しいと思っておりますので、その辺りは、委員長にお任せします。

○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○源委員長

よろしいでしょうか。

今後の特別委員会なんですけれども、皆さん御承知のとおり来月4月1日から指定管理制度が始まります。必要に応じて会のほうは開催したいと思っておりますし、最後6月定例会か9月定例になるかはおいといて、委員会としての最終報告どのような形になるか。ちょっとまだ不透明なところございますが、その他についてはまた委員の皆さんと協議をしながら次回の第7回特別委員会を考えておりますので、御承知おきいただけますようお願いいたします。

本日予定しておりました協議以上になります。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○河野副委員長

以上をもちまして、第6回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を散会します。

散会 午前11時52分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会委員長

源 正 樹